

意見の概要と県の考え方

番号	項目	意見内容	県の考え方
1	医師確保を推進するための施策	1982年から2008年までずっと医学部の定員が増やされませんでした。ここにきて、超高齢化社会となり、医師不足となってしまいました。愛知県内には、名古屋大学、名古屋市立大学、愛知医科大学、藤田医科大学しか医学部がなく、場所によっては医師不足となっています。ぜひ、愛知県立大学にも医学部を増設し、医師を増やしていただきたいです。	本県の4大学医学部の令和5（2023）年度入学定員は444人となっており、そのうち臨時定員増32人を地域枠定員とし、県内の医師偏在の是正を図っています。本県の医師の充足状況及び国の臨時定員枠設置の考え方を踏まえ、今後の地域枠制度のあり方について検討します。
2	医師確保を推進するための施策	医師不足を補う方法として、薬剤師、看護師、臨床心理士などのコメディカルに医師の業務の一部を担わせるという方法があります。今、医師の過重労働が大問題となっています。コメディカルの力を最大限活かし、コメディカルの賃金を上げるとともに、医師の業務の軽減を図ることが必要だと思います。ぜひ、コメディカルの活用の推進をお願いしたいと思います。	医師の働き方改革の一環として、他の職種との間でタスク・シフト／シェアの推進を図っております。引き続き本県が設置している愛知県医療勤務環境改善支援センターによる相談支援等により、医師の働き方改革を推進していきます。
3	医師確保を推進するための施策	現在、愛知県における医師確保の問題点は、医師の絶対数の不足によるものではなく、地域や病院機能に付随した偏在によるものだと考えられます。ほとんどの医師は、免許取得後し臨床研修を修了すると、大学病院や公的病院に勤務し、その後も医局に残るか、もしくはクリニックを開業されるため、地域の民間病院に勤務する医師は極めて少ない状況が発生しています。また、2024年度から始まる医師の働き方改革により、勤務時間の規制のため、より民間病院で勤務する医師の数が減少してしまうことが予想されます。国の目指す地域包括ケアシステムは、高度急性期病院、地域の病院、クリニック、在宅支援機関などがバランスよく機能しなければ、実現しないものであり、現在のような状況が続けば、将来的にもその構築は困難であると思われます。民間病院では慢性的に医師が不足しており、地域医療において十分な役割を担うことも厳しい状況にあります。新型コロナの対応で疲弊し、物価高騰で経営的なダメージを受け、満身創痍な状態です。今後、日本の医療制度が崩壊しないためにも、経営基盤が脆弱な民間病院に対して、経済的支援及び医師・看護師を始めとした医療専門職を適正に配置できるような仕組みを構築して頂きたいです。	地域医療支援センターにおいて地域医療の確保に関する調査分析事業を実施し、地域の実情を踏まえた施策の検討を行います。
4	医師確保を推進するための施策	病院勤務医の不足を緩和するためにも、医師無料紹介事業を早急に進め、病院の求人に対応するよう努める必要があります。	本県では、公益社団法人愛知県医師会に委託して、医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）を実施しております。今後も、ドクターバンクの活用促進を図り、地域において必要とされる医師の確保に努めます。
5	小児科の医師確保を推進するための施策	小児科医師は全県で不足しているという認識で、数合わせではなく、将来にむけて養成に力を入れてもらうよう臨床研修病院等に働きかける必要があると思われます。	小児科医師確保のための施策として、地域枠で入学した医学生に対して貸与している「愛知県地域医療確保修学資金」において、小児科を希望する5年生・6年生を対象とした加算制度を実施しています。また、臨床研修の小児科プログラム内容の充実を図ることにより、小児科医師の養成・確保に努めます。

番号	項目	意見内容	県の考え方
6	医師確保を推進するための施策	今後医療需要が増える中、医師の総数を増やすことが必要だと考えます。総合診療科の位置付けを地域医療の中で明確にすること。	地域医療においては、総合診療能力を有する医師が必要であることから、県内4大学医学部に設置した寄附講座において、地域医療の核となる総合診療の視点をもった医師の養成を行っております。
7	医師確保を推進するための施策	医師が医師少数区域に行くことのメリットを明らかにすること。	医師少数区域等において一定期間勤務した医師を厚生労働大臣が認定し、認定を取得した医師が、医師少数区域等で診療所を開設した場合には、建築資金等の優遇融資を受けることが可能となる他、地域医療支援病院の管理者になることができる等の制度があります。また、本県では県内の地域枠医学生を対象に修学資金を貸与し、卒業後、県の指定する医師不足地域の医療機関で一定期間勤務することで、修学資金の返還義務を免除しています。県としましては、今後も引き続き各種の施策を推進することにより、地域で必要とされる医師の確保に努めてまいります。
8	医師確保を推進するための施策	病院勤務医の不足を緩和するためには、医師無料紹介事業を早急に進め、病院の求人に対応するよう努める必要があります。人材派遣会社に多額の手数料を払わないと確保できない状況は異常です。	本県では、公益社団法人愛知県医師会に委託して、医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）を実施しております。
9	医師確保を推進するための施策	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河北部医療圏の将来人口と医療需要の見通し この見通しは、今までの国、県などの努力では現状でも両方ともに減少していて、さらに同様の努力程度では将来さらに減少するというものですが、国や県の地域に対しての目指すべき理想的目標が見えない。地域が衰退すれば国土も疲弊し、国の将来は無いと思われる。 ・将来人口の減少をできるだけ抑え、地方でそれなりの生活ができる村 国が目標をしっかりと立てて皆で努力すれば、医師も地方で働き生活をするでしょう。公的病院にも医師が増え、民間医療機関もさらに減少することなく、増加するかもしれません。 ・以上の努力をすれば、今後医師や医療関係者も増えると思います。もっとも現在している、県からの医師の派遣などは継続する必要があります。 ・結論として、地域で生活ができる様に、できるだけ人口減少を防ぎ、できれば増やす事です。 	ご意見として承りました。へき地診療所等への医師派遣等は引き続き実施していきます。